

第 1 号様式

(第 1 面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 100-8088
住 所 東京都千代田区大手町1丁目4番2号
氏 名 丸紅株式会社
代表取締役 山添 茂
(代理人) 国内電力プロジェクト部長 吉賀 博

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第 9 条第 1 項（同条第 4 項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	丸紅株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区水江町4番1号		
該当する事業者 の要件	☒ 規則第 4 条第 1 号該当事業者		
	☐ 規則第 4 条第 2 号該当事業者		
	☐ 規則第 4 条第 3 号該当事業者		
	☐ 規則第 4 条第 4 号該当事業者		
	☐ 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業 の業種	大分類	F	電力・ガス・熱供給・水道業
	中分類	33	電気業
主たる事業 の内容	発電事業（特定規模電気事業）		
事業者の規模	☒ 原油換算エネルギー使用量		12,410 k l
	☐ 自動車の台数		台
	☐ エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t -CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	川崎クリーンパワー発電所
		所在地	川崎市川崎区水江町4番1号
	電話番号		044-288-1122
	F A X 番号		044-288-1152
	メールアドレス		TOKB722@marubeni.com
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ～ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別紙 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別紙 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別紙 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	発電所の効率的な運用を進めると共に、環境価値の購入等も合わせて推進している。 詳細については、指針様式第1号（第4面、第5面）のとおり。
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	京都メカニズムクレジットの償却を行っている。 詳細については、指針様式第1号（第6面）のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	本社にて、廃棄物リサイクル、グリーン購入、植林事業を行っている。 詳細については、指針様式第1号（第6面）のとおり
備 考	地球温暖化対策に関わる当社グループの実施事項を以下にて紹介しています。 「環境への取組状況と検証」 http://www.marubeni.co.jp/environment/index.html 「環境負荷を低減する丸紅グループのビジネス」 http://www.marubeni.co.jp/dbps_data/_material/_maruco_jp/data/csr/pdf/CSR-10-J-5.pdf

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

川崎クリーンパワー発電所の基本方針

当発電所の温室効果ガス排出はガスエンジン発電設備が100%を占めている。当該発電設備の発電電力は、一部は当発電所内で使用されるものの、大半が最終需要家に送電される。従って、生産数量（発電量）は最終需要家の要求電力によって決定され、随時、その要求に従った運用を行っている。

これらの背景のもとで、温室効果ガスの排出量原単位を維持するため、

- ① 定期的な保守点検を実施することによる経年劣化の抑制
- ② 要求電力に応じた効率的な発電設備の運用

等が重要な課題であると認識している。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

川崎クリーンパワー発電所

温室効果ガス管理組織はエネルギー管理組織と同じものとする

1. 管理組織

- ① リーダーは発電所長とする
- ② メンバーは発電所長、エネルギー管理士、発電所員で構成する

2. 温室効果ガス削減（省エネルギー）推進委員会

- ① 委員長は国内電力プロジェクト部国内電力プロジェクトチーム長とする
- ② 委員は上記管理組織のメンバーと同一とし、事務局は発電所長とする
- ③ 委員会は年2回以上開催する
- ④ 当委員会にて、温室効果ガス削減（省エネルギー）推進に関する基本方針、目標、計画の立案審議決定及び実施を推進する

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基 準 年 度	平成21年度 年度	目 標 年 度	平成24年度 年度
基 準 排 出 量	0 t-CO ₂	目 標 排 出 量	0 t-CO ₂
削 減 率	%	削 減 量	t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原 単 位 の 活 動 量	発電電力量	単 位	tCO2/千kWh
基 準 年 度 の 値	0.4634	目 標 年 度 の 値	0.4634
削 減 率	0.0 %		
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由	電気事業者として電力の販売を行っているので発電電力量が排出量原単位 の増減に密接に関連しているため。		

ウ 目標設定に関する考え方

発電所の定期的な保守点検を行うことにより経年劣化を抑制し、また運転方法の効率化により、現状の高効率運転を維持することを前提とし、上記の目標を設定するもの。

なお、川崎クリーンパワー発電所の場合は電気の使用に伴い排出するCO₂は使用者側で算定することとなるため、基準排出量及び目標排出量には反映されない。

改正省エネ法に基づく当該事業所におけるCO₂排出量は以下のとおり。

（平成21年度分実績値）

- ・ 配分前： 23,400ton
- ・ 配分後： 498ton

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 (第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)	○推進体制の整備 本社と川崎発電所を含めた委員会を設置し、推進体制を整備する。 ○川崎発電所 ①定期的な保守点検を実施することによる経年劣化の抑制 ・ 1000 h の運転時間を基本として予定メニューの保守点検作業 ・ 日常点検をとおして不具合箇所の早期発見と適正な早期処置 ・ 日常点検に基づいて改善案を立案・実施・確認・処置のサイクル ②要求電力に応じた効率的な発電設備の運用 ・ 高効率運転管理（5分毎のデマンドによる同時同量運転 ・ 複数設備の並列運転の総合効率の向上（パワーマネジメント運転）
自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 (第 3 号該当者等)	

(2) 再生可能エネルギー等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー等の利用に係る考え方

2009年度、及び2010年度の株主総会における電力使用をグリーン電力証書によるカーボンオフセットの実施し、今後も継続的に実施予定。

イ 再生可能エネルギー等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

特段の対策は無し。

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

特定規模電気事業者として京都クレジットを政府口座に償却しており、販売電力単位でのCO₂排出係数を低減（調整前CO₂排出係数：0.540kg-CO₂/kWh ⇒ 調整後CO₂排出係数：0.419kg-CO₂/kWh ※地球温暖化対策の推進に関する法律「通称：温対法」）により算定。）しており、弊社の電力販売先需要家の温室効果ガスの排出量の削減に寄与している。今後も同様の取り組みを継続して行っていく方針である。

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. 廃棄物のリサイクル率の改善（2012年 リサイクル率80%以上に）
2. グリーン購入比率の向上（2012年度に購入比率を85%以上に）
3. 世界7地域、合計39万ヘクタールの植林経営を進めている。

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

498	t-CO ₂
385	

イ 第 3 号該当者等

t-CO ₂

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎クリーンパワー発電所	川崎市川崎区水江町4番1号	3311	発電所	498 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	
300～400kl 未満	
200～300kl 未満	
100～200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000 t 以上（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000 t 未満（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の数

事業所数	
------	--